

10・警戒区域からの文化財等の救出作業の開始に到るまで

山内 和也 東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター 地域環境研究室長

警戒区域、つまり福島第1原子力発電所の事故によって放射能に汚染された地域から文化財等を救出するという活動は、東日本大震災による地震や津波の被災地域においてそれまで行われてきた活動とはまったく異なり、これまでに誰一人として経験したことのないもので、その意味では歴史上初めての活動であった。

広範囲の地域が放射能で汚染されたことによって、人の立ち入りが制限されているだけでなく、地域の住民全員が避難を余儀なくされ、地方自治体の役所そのものも移転し、各地方自治体の文化財担当者もまた日々の業務に追われ、さらには肝心な情報もほんのわずかしか得られない状況の中、まさしく手探りの状態で準備を開始することを余儀なくされた。

福島県教育委員会から東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局に対して警戒区域の文化財等の救出に関する支援要請が寄せられたのは平成24年7月27日のことであった。その要請を受け、事務局で準備が開始されたが、まさに課題が山積であった。

1. 山積する課題

課題は多岐にわたっていたが、何とんでも、まずは放射能の汚染状況がどういったもので、文化財等の救出以前の問題として、警戒区域に作業する人が立ち入ることが安全なのかということであった。さらには、立ち入りが可能であれば、どのような装備を整えればいいのか、活動にはどういう機材が必要なのか。立ち入りが可能であったとしても、いったい誰が実際に警戒区域に立ち入って活動を行うのか。また、警戒区域に残された文化財等の放射能の汚染はどの程度のもので、持ち出すことが可能なのか。それを持ち出すことができたとして、どこに一時的に、あるいは中長期的に保管するのか。警戒区域から搬出した文化財等を保管することになる地域の住民感情はどういうものなのか、受け入れてもらえるのか。実際の活動を開始するにあたっては、こうした課題をすべて解決することが求められた。

2. 地元の人たちの願いと希望

こうした課題や困難があったものの、救出への活動が動き出したのは、福島県、そして警戒区域内の地元自治体である双葉町、富岡町、大熊町、浪江町からの要請、さらには各自治体の文化財担当者の自分たちの文化財を救いたいという強い気持ちがあったからこそである。今後いつ帰還できるのかもわからないという不安な状況の中、また、日常的に他の業務に追われている中、自分たちの文化と歴史を伝える文化財を救出し、後世に残していかななくてはならないという地元の人たちの強い願いと希望、そして義務感がこの救出活動の根底に存在していた。

3. 活動への準備

こうした動きを受け、事務局が中心となり、福島県と連携して救出活動へ向けた準備が開始された。まずは、立ち入りや搬出を含めた放射能対策を先行して検討することとなり、立ち入りや搬出作業のマニュアル作成が進められた。放射能の汚染への対応という課題を解決できない限り、その先に進めないからであった。

それと並行して、必要な機材の調達も開始された。電気や水等のインフラも一切なく、また問題が生じてもその場で助けを求めることが困難な場所で活動するにあたっては、十二分に装備を整えておく必要があった。

放射能汚染対策用の装備や放射線測定のための機材はもとより、活動を迅速かつ円滑に進めるための発電機等の機材、あるいは水タンク等の作業員自身の活動を支えるための準備、そして実際に梱包や搬出作業に必要な資材、また作業員の移動や文化財等の搬出に使用する複数台の車両等、その準備は多岐にわたっており、想定される状況に対処できるように可能な限り念入りに準備がなされた。さらには、搬出先で、一時的な保管所となる旧福島県立相馬女子高等学校の整備、同所での作業のために必要な機材の調達、さらなる移転先となる福島県文化センター白河館「ま

ほろん」における施設の整備等も並行して行われた。

こうした準備が進む中、大きな課題となったのは、いったい誰が実際に警戒区域内に立ち入って作業を行うのかということであった。これまでの津波被災地域の場合とは異なり、広く参加者を募ることもままならず、まずともかくは事務局を構成している東京文化財研究所と東京国立博物館から参加者を募ることとなった。

その一方で、福島県、そして各自治体側からの参加に関しても解決すべき課題があった。それはある意味でははっきりしていて、各地方自治体の文化担当者は別の日常業務に追われ、文化財等の救出に専念することが極めて困難な状況に置かれており、警戒区域からの救出作業にどれくらい時間が割けるかということであった。福島県もまた別の問題を抱えており、県庁職員及び福島県立博物館職員はともかく、多くの専門家を抱えている財団法人福島県文化振興事業団（当時）の職員は警戒区域からの搬出に参加しにくいという事情が存在していた。

最終的には、各地方自治体の担当者、福島県教育委員会及び福島県立博物館、そして救援委員会事務局を構成する東京文化財研究所と東京国立博物館の職員を中心に、さらには協力・支援団体からの参加者でチームが構成されることとなった。それとあわせて必要な機材や資材等の準備も迅速に進められた。こうした様々な準備を経て、平成24年8月1日に文化財等の搬出に向けての梱包作業を目的として第1回目の救出活動が実施される運びとなった。



梱包・搬出手順の確認と測定機器の取扱説明
(平成24年8月1日)



梱包搬出作業に用いる資材と機材の積込
(平成24年8月1日)